

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月25日

【会社名】 株式会社QDレーザ

【英訳名】 QD Laser, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大久保 潔

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町206番地 1

【電話番号】 045-900-6905

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 桑原 勝

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町206番地 1

【電話番号】 045-900-6905

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 桑原 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金の額84,467,849円、資本準備金の額1,361,075,967円をそれぞれ減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金の額1,445,543,816円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当する。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生じる日は、2026年8月31日(予定)とする。

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、大久保潔、長尾収、波多野薫の3氏を選任するものであります。

## 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その総額を現行の金銭報酬枠の内枠として年額8,000万円以内とし、本制度に基づき、対象取締役へ発行または処分される当社の普通株式の総数は業績連動型譲渡制限付株式報酬とは別枠として年196,500株以内とする。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案<br>資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件                          | 165,783    | 1,892      | 0          | (注)1 | 可決 93.13                   |
| 第2号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件                           |            |            |            |      |                            |
| 大久保 潔  | 164,499    | 3,209      | 0          | (注)2 | 可決 92.39                   |
| 長尾 収   | 164,959    | 2,749      | 0          |      | 可決 92.65                   |
| 波多野 薫  | 164,895    | 2,813      | 0          |      | 可決 92.62                   |
| 第3号議案<br>取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 163,941    | 3,769      | 0          | (注)1 | 可決 92.08                   |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。